

お買上票  
**カンセキ**  
毎度ありがとうございます  
佐野店 ☎ 0283-24-8282

本日は、ご利用いただきまして  
誠にありがとうございます。  
只今、スマイルカード会員募集中  
毎週土曜・日曜日はポイント2倍  
2020年04月21日(火)10:29 レシ0002

責：高田

4526395203032JAN  
ホワイトコピー用紙 B 4 ケース  
4コ X 単2618 ¥10,472

合計 ¥10,472  
(10% 税対象 ¥10,472)  
(10% 税 ¥952)  
(内税計 ¥952)

お預り ¥10,502  
お釣り ¥30  
お買上点数 4点

\*\*\*\*\* スマイル® イント \*\*\*\*\*

獲得ポイント明細  
お買上ポイント 95点  
今回獲得ポイント 95点  
前回ポイント 184点  
総ポイント 279点

会員番号

\*\*\*\*\*

\*印は軽減税率(8%)適用商品です  
お買上商品の返品や交換の際には  
商品とレシートが必要となります  
また、返品や交換はお買上日から  
一週間以内とさせていただきます



レシートNo1803

店No00109

但し、お品代として (消費税等  
9.52円を含みます)  
明細部の「\*」印は軽減税率(8%)適用商品です  
株式会社カンセキ 佐野店  
〒100-0002 東京都千代田区千代田 3-1-1  
0283-24-8282  
財布等で保管戴く場合、印刷面を内側に折って保管願います。

0001-4883-1481

## \* 領収証証明細 \*

2020年08月04日(火)17:42 レシ0001

責：菊地

4526395203032JAN  
ホワイトコピー用紙 B 4 ケース  
4コ X 単2618 ¥10,472

合計 ¥10,472  
(10% 税対象 ¥10,472)  
(10% 税 ¥952)  
(内税計 ¥952)  
お買上点数 4点

\*\*\*\*\* スマイル® イント \*\*\*\*\*

獲得ポイント明細  
お買上ポイント 95点  
今回獲得ポイント 95点  
前回ポイント 301点  
総ポイント 396点

会員番号

\*\*\*\*\*

レシートNo1481

## 様 領 収 証

¥10,472-

2020年08月04日(火)

## 様 領 収 証

¥10,060-

2020年11月08日(日)

但し、お品代として (消費税等  
9.14円を含みます)  
明細部の「\*」印は軽減税率(8%)適用商品です  
株式会社カンセキ 佐野店  
〒100-0002 東京都千代田区千代田 3-1-1  
0283-24-8282  
財布等で保管戴く場合、印刷面を内側に折って保管願います。

0002-2734-1581

## \* 領収証証明細 \*

2020年11月08日(日)13:17 レシ0002

責：内田

4526395203032JAN  
A ホワイトコピー用紙 B 4 ケース  
4コ X 単2618 ¥10,472

A (4個) -412  
¥10472から ¥10060に致します  
合計 ¥10,060  
(10% 税対象 ¥10,060)  
(10% 税 ¥914)  
(内税計 ¥914)  
お買上点数 4点

\*\*\*\*\* スマイル® イント \*\*\*\*\*

獲得ポイント明細  
お買上ポイント 91点  
ポイント x 2.0 91点  
今回獲得ポイント 182点  
前回ポイント 411点  
買物券発行ポイント 500点  
総ポイント 93点

会員番号

\*\*\*\*\*

レシートNo1581

店No00109

※金額や発行元などが、枠内に収まるよう、また重ならないように添付してください。

## 領 収 証

No. \_\_\_\_\_

つるみ 義明

様

2020 年 4 月 23 日

| 金 額 | 百万 | 千 | 円   |
|-----|----|---|-----|
| ¥   | 1  | 4 | 520 |

但し ☐新聞代 年 月分 ☒広告チラシ ☐その他 ( )  
 上記の金額正に領収いたしました

| 折 込 日 | 種 類       | 枚 数   | 折 込 料  |
|-------|-----------|-------|--------|
| 4/24  | 普・ニツ折・その他 | 4,000 | 14,520 |
| /     | 普・ニツ折・その他 |       |        |
| /     | 普・ニツ折・その他 |       |        |

合同会社 田沼新聞販売  
 読売センター田沼

〒327-0317  
 栃木県佐野市田沼町1223-4  
 TEL 0283-62-0814  
 FAX 0283-62-5652

扱者印

## 領 収 証

つるみ 義明

様

No. \_\_\_\_\_

| 金 額 | 百 | 千  | 円  |
|-----|---|----|----|
| ¥   | 7 | 83 | 49 |

但し 折込代 (4,124 円、2300 枚) として

2 年 4 月 24 日 上記正に領収いたしました

|            |       |
|------------|-------|
| 収 入<br>印 紙 | 内訳    |
|            | 現 金   |
|            | 小切手   |
|            | 消費税額等 |

読売センター 喜生  
 合同会社 柳澤新聞店  
 代表社員 柳澤昌志  
 〒327-0507 栃木県佐野市喜生西2-2-30  
 TEL. 0283-85-2353 FAX. 0283-85-2384

## 領 収 証

No. \_\_\_\_\_

平成 2 年 4 月 26 日  
令和

つるみ 義明 様

| 金額 | 拾万 | 万 | 千 | 百 | 拾 | 円 |
|----|----|---|---|---|---|---|
|    |    | ¥ | 6 | 1 | 7 | 1 |

(内 訳) 税抜金額 ¥5610

消費税 (10%) ¥561

折込料金として上記の金額正に領収いたしました。

折込日 4 月 24 日 (金)

折込枚数 1,700 枚

サイズ B5・B4・B3・B2・B1・その他( )

収 入  
印 紙朝日新聞 葛生専売所  
産経新聞  
佐藤新聞店  
佐野市葛生東2-9-12 電話 85-2860

確認者

## 領 収 証

No. \_\_\_\_\_

つるみ 義明 様

2020 年 8 月 13 日

| 金 額 | 百万 | 千     | 円 |
|-----|----|-------|---|
|     | ¥  | 14520 | 円 |

但し ☐新聞代 年 月分 ☐広告チラシ ☐その他 ( )

上記の金額正に領収いたしました

| 折込日  | 種 類       | 枚 数     | 折込料      |
|------|-----------|---------|----------|
| 8/14 | 普・ニツ折・その他 | 4,000 枚 | 14,520 円 |
| /    | 普・ニツ折・その他 | 枚       | 円        |
| /    | 普・ニツ折・その他 | 枚       | 円        |

合同会社 田沼新聞販売  
読売センター田沼  
〒327-0317  
栃木県佐野市田沼町1223-4  
TEL 0283-62-0814  
FAX 0283-62-5652

扱者印

## 領 収 証

つるみ義明

様

No. \_\_\_\_\_

金 額

百

千

円

22349

但し 折込代 (2/14 入れ、2,700 枚) として

2 年 2 月 13 日 上記正に領収いたしました

内訳

現 金

小切手

収 入

印 紙

消費税額等

読売センター 葛生  
 合同会社 柳澤新聞店  
 代表社員 柳澤昌志  
 〒327-0507 栃木県佐野市葛生西2-2-30  
 TEL. 0283-85-2353 FAX. 0283-85-2384

## 領 収 証

No. \_\_\_\_\_

平成 2 年 8 月 23 日  
令和

つるみ義明 様

金 額

拾万

万

千

百

拾

円

¥ 6171

(内 訳)  
税抜金額

¥5610

消費税 (10%)

¥561

折込料金として上記の金額正に領収いたしました。

折 込 日 8 月 14 日 (金)

折込枚数 1,700 枚

サ イ ズ B5 ・ B4 ・ B3 ・ B2 ・ B1 ・ その他 ( )

収 入

印 紙

朝日新聞 葛生専売所  
 産経新聞  
 佐藤新聞店  
 佐野市葛生東2-9-12 電話 85-2860

確認者

## 領 収 証

No. \_\_\_\_\_

つるみ 義明 様

2020 年 1 月 10 日

| 金 額 | 百万 | 千     | 円 |
|-----|----|-------|---|
|     | 7  | 14520 | 円 |

但し ☐新聞代 年 月分 ☐広告チラシ ☐その他 ( )  
 上記の金額正に領収いたしました

| 折込日 | 種 類       | 枚 数     | 折込料      |
|-----|-----------|---------|----------|
| 11  | 普・二ツ折・その他 | 4,000 枚 | 14,520 円 |
| /   | 普・二ツ折・その他 | 枚       | 円        |
| /   | 普・二ツ折・その他 | 枚       | 円        |

合同会社 田沼新聞販売  
 読売センター田沼

〒327-0317  
 栃木県佐野市田沼町1223-4  
 TEL 0283-62-0814  
 FAX 0283-62-5652

扱者印

## 領 収 証

つるみ 義明 様

No. \_\_\_\_\_

| 金 額 | 百     | 千 | 円 |
|-----|-------|---|---|
|     | 78349 |   | 円 |

但し 折込代 (11 / 11 入れ 2360 枚) として

2 年 11 月 10 日 上記正に領収いたしました

内訳

|     |  |
|-----|--|
| 現 金 |  |
| 小切手 |  |

消費税額等

収 入  
 印 紙

読売センター 葛生  
 合同会社 柳澤新聞店  
 代表社員 柳澤昌志  
 〒327-0507 栃木県佐野市葛生西2-2-30  
 TEL. 0283-85-2353 FAX. 0283-85-2384

## 領 収 証

No. \_\_\_\_\_

平成 2 年 11 月 13 日  
令和

つるみ義明 様

| 金額 | 拾万 | 万 | 千 | 百 | 拾 | 円 |
|----|----|---|---|---|---|---|
|    |    | ¥ | 6 | 1 | 7 | 1 |

(内 訳)  
税抜金額 ¥ 5,610  
消費税(10%) ¥ 561

折込料金として上記の金額正に領収いたしました。

折込日 11 月 11 日(木)

折込枚数 1,700 枚

サイズ B5 ・ B4 ・ B3 ・ B2 ・ B1 ・ その他( )

収 入  
印 紙

朝日新聞 葛生専売所  
産経新聞  
佐藤新聞店  
佐野市葛生東2-9-12 電話 85-2360

確認者

## 領 収 証

No. \_\_\_\_\_

つるみ義明 様

2021 年 2 月 13 日

| 金 額 | 百万 | 千     | 円 |
|-----|----|-------|---|
|     | ¥  | 14520 | 円 |

但し ☐新聞代 年 月分 ☐広告チラシ ☐その他 ( )  
上記の金額正に領収いたしました

| 折込日  | 種 類       | 枚 数     | 折込料      |
|------|-----------|---------|----------|
| 2/14 | 普・ニツ折・その他 | 4,000 枚 | 14,520 円 |
| /    | 普・ニツ折・その他 | 枚       | 円        |
| /    | 普・ニツ折・その他 | 枚       | 円        |

合同会社 田沼新聞販売  
読売センター田沼  
〒327-0317  
栃木県佐野市田沼町1223-4  
TEL 0283-62-0814  
FAX 0283-62-5652

扱者印

## 領 収 証

マミ義明

様

No. \_\_\_\_\_

| 金 額 | 百 | 千 | 円  |
|-----|---|---|----|
|     | 7 | 2 | 60 |

但し 折込代 ( 2 / 14 入れ、 2000 枚) として

3 年 2 月 13 日 上記正に領収いたしました

|     |
|-----|
| 収 入 |
| 印 紙 |

|       |  |
|-------|--|
| 内 訳   |  |
| 現 金   |  |
| 小切手   |  |
| 消費税額等 |  |

読売センター 葛生  
 合同会社 柳澤新聞店  
 代表社員 柳澤昌志  
 〒327-0507 栃木県佐野市葛生西2-2-30  
 TEL. 0283-85-2353 FAX. 0283-85-2384

## 領 収 証

No. \_\_\_\_\_

マミ義明 様

平成 3 年 2 月 16 日  
令和

| 金額 | 拾万 | 万 | 千 | 百 | 拾 | 円 |
|----|----|---|---|---|---|---|
|    |    | 4 | 7 | 1 | 9 |   |

(内 訳) ¥4,290  
 税抜金額  
 消費税 (10%) ¥429

折込料金として上記の金額正に領収いたしました。

折込日 2 月 14 日 (日)

折込枚数 1,300 枚

サイズ B5 ・ B4 ・ B3 ・ B2 ・ B1 ・ その他 ( )

|     |
|-----|
| 収 入 |
| 印 紙 |

朝日新聞 葛生専売所  
 産経新聞  
 佐藤新聞店  
 佐野市葛生東2-9-12 電話 85-2860

確認者

# 領収証 様

¥7,545-

2021年02月10日 (水)

但し、お品代として (消費税等 6.85円を含みます)  
 宇都宮市明細部の「\*1印は軽減税率 (8%) 適用商品です  
 株式会社 西川田本町 3-1-1 佐野店  
 〒328-324-8282  
 財布等で保管戴く場合、印刷面を内側に折って保管願います。

0002-3225-2971

## \* 領収証詳細 \*

2021年02月10日 (水) 14:12 ｼｰﾄ0002

責：菊地

4526395203032 JAN  
 A ホワイトコピー用紙 B 4 ケース  
 30X単2618 ¥7,854  
 A ( 3個) -309  
 ¥7854から ¥7545に致します  
 合計 ¥7,545  
 (10% 税対象 ¥7,545)  
 (10% 税 ¥685)  
 (内税計 ¥685)  
 お買上点数 3点

\*\*\*\*\* スマイル°イント \*\*\*\*\*  
 獲得°イント明細  
 お買上°イント 68点  
 今回獲得°イント 68点  
 前回°イント 237点  
 総°イント 305点

会員番号

\*\*\*\*\*  
 ｼｰﾄNo2971 店No00109

# 2月議会報告

## 令和2年度一般会計予算485億5千万円



日本共産党市議会議員  
**つるみ 義明**  
活動ニュース

発行者  
日本共産党佐野市議会議員  
鶴見義明  
佐野市会沢町536-1  
電話 85-3687  
y-turumi@khaki.plala.or.jp  
2020年4月 第46号

2月議会は2月28日から3月23日までの25日間開催されました。議員案2件、報告3件、議案51件、請願1件が審議されました。日本共産党議員団は議案のうち、「佐野市長等の給与及び旅費に関する条例及び佐野市議会の議員の議員報酬および費用弁償等に関する条例の改正について」、「佐野市敬老祝金条例の改正について」、「佐野市一般会計予算」、「佐野市国民健康保険事業特別会計・事業勘定予算」、「佐野市介護保険事業特別会計・保険事業勘定予算」、「佐野市後期高齢者医療特別会計予算」の6議案について反対しました。

### 敬老祝金制度対象者縮小に反対

敬老祝金の対象者が縮小されました。現在の対象者は88歳、99歳、100歳、101歳以上でした。しかし令和2年度からは88歳、100歳のみとなり、99歳、101歳以上はなくなりました。

理由は高齢者が増え、高齢者福祉事業に対する負担が増加していくので削減を図ったとしています。では対象者を縮小してどのくらい削減できるのか質疑しましたが、僅か218万円です。敬老祝金条例の本来の目的は「老人に対してその長寿

を祝福し、敬老の意を表するため」と記されています。過去に77歳を対象外としたときは「高齢者の平均寿命が延び、77歳は長寿とは言えない」としました。しかし今回の理由には同意できるものではありません。削減した予算の一部を市営バス高齢者バス券を40枚から48枚に増やすとしています。しかし99歳以上の人がバス券を増やされても、自ら利用する事は不可能に近いのではないのでしょうか。高齢者の楽しみを奪う条例改正に反対しました。



### 議員の期末手当引き上げ

「佐野市長等の給与及び旅費に関する条例及び佐野市議会の議員の議員報酬および費用弁償等に関する条例の改正について」が採択されました。

6月及び12月に議員には期末手当が支給されています。今回の改正は国家公務員の期末手当引き上げをする人事院勧告に準じて、議員も引き上げを行うものです。

昨年10月には消費税が引き上げられました。その直後に今度は台風第19号という未曾有の災害が発生しました。災害復旧のさなかに、新型コロナウイルス感染の問題が起きました。突然の学校休業や、外出自粛要請などにより地域経済や家計も大変厳しい状況に陥っています。こうした状況の中で議員の手当引き上げは到底市民に受け入れられるものではありませんので反対しましたが、賛成多数で採択されました。

賛成 20名  
反対 3名

岡村恵子議員  
小倉健一議員  
鶴見義明議員

### 請願不採択

#### 市内全小中学校の 事務員配置を廃止

全栃木教職員組合から「市立学校の教育条件を維持・発展させるため、学校事務職員配置と用務員の現行勤務時間の継続に関する請願」が提出され審議されました。

市は市内全小中学校に配置されている市費採用の学校事務職員の配置を全廃することです。同時に用務員の勤務時間を短縮するものです。働き方改革の一環としていますが、事務員は事務の実務だけでなく来校者の対応や電話の対応など多岐にわたります。また廃止により教員への負担増になることも懸念されます。用務員の勤務時間短縮は校内の保安体制にも影響されることにもなりかねません。市は事務員廃止をするが、大規模校へのスクール・サポート・スタッフの配置。図書事務職員が配置されていない小規模校への図書事務職員を配置し、教員の事務軽減を図るとしています。事務員が職を失うことにもなり、教員の負担増の懸念から請願に賛成しました。

# つるみ義明の一般質問

## 教育行政について

### 教員の変形労働時間制について

国の働き方改革で公立学校の教員に「1年単位の変形労働時間制」を導入可能とする法案が成立しました。

「変形労働時間制」とは、教員は多忙といわれていますが、働き方改革として労働時間を1年単位とするものです。「1日8時間労働」という原則を崩し、繁忙期の所定労働時間を最大10時間とし、閑散期にはその分短くするというものです。

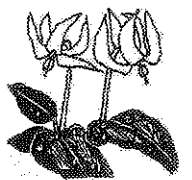
しかし閑散期の考え方として公立学校の場合は「夏の休日のまとめ取り」に限定されています。

しかし本当に教員の夏休みは閑散期として捉えることができるのでしょうか。



研修をはじめ生徒指導、保護者への対応、部活動指導また佐野市は2学期制です。終業式までの準備などで忙しく、休める保証はありません。

教育長は「通常通り7時間45分の勤務となっております。



児童生徒の登校はないものの、資質向上のための研修会あるいは家庭訪問、教育相談、個別の学習指導、職員会議、プール指導、部活指導等々を行っています。それゆえ、教職員にとりまして、夏季休業期間中における閑散期は存在しないものと認識しております。」との答弁でした。

### 佐野市の制度導入について

変形労働時間制は各自治体や学校が導入するかどうかは完全に選択制といわれています。佐野市の制度導入について聞きました。

答弁は「教職員は県費負担教職員です。県の条例及び規則の改定に従うものと理解しています。今後、制度の導入に当たっては、学校現場で行っている業務の改善等、具体的な取り組みをさらに充実をさせて、学校現場の教職員の意見を酌み取りながら、相談しながら、そのうえで慎重に判断してまいります。」でした。

## 学校の支援体制について

### 学校事務員

市は新年度から市費学校事務員の配置を全廃します。事務員がいなくなれば今まで行っていた業務がどこかに負担となってくると思います。教員にも負担が生ずると思いますが、教育総務部長は「来年度から標準学級12学級以上の学校にスクール・サポート・スタッフを配置し、また全小中学校及び義務教育学校に学校図書館事務員を配置しますので、教員の負担軽減が図られるとともに、教員本来の教務である児童生徒に向き合う時間が確保できるものと考えています。」との答弁でした。しかし12学級以上の学校は9校のみ、図書事務の配置されていない小規模校8校には2校当たり1名の配置です。本当に教員の負担軽減が図れるのでしょうか。

### 用務員の勤務時間短縮

「用務員の勤務時間を現在の7時間30分から6時間に短縮するものです。削減の理由については午前中に集中して業務に取り組むことで作業時間は十分に確保できると考えます。

外の作業が多いことから暑い時期、寒い時期の長時間の作業は厳しい。体調面にも考慮しての短縮です。」とのことでした。しかし午後2時30分には用務員は学校にはいなくなります。校舎内外の作業だけが仕事ではありません。学校における児童生徒の見守りや校内の防犯活動にも寄与しています。現在の体制を続けるべきです。

### 台風第19号災害

市営住宅の入居について  
台風第19号で市営住宅に避難されている方から、自宅の改修はできない。このまま住み続けることはできないかとの問い合わせがあります。いかがでしょうか。

都市建設部長は「国交省の通知で必要に応じて災害による特定入居として正式入居することとあります。正式入居を希望される方へは個別対応にて説明会を予定しているところ。」との答弁でした。



# 6月議会報告

## 農業委員16名が任命される

本市の農業委員会委員は7月19日をもって任期満了となるため、新たに16名が任命されました。

従来農業委員会委員は各選挙区ごとに選挙によって選出されましたが、農業委員会等に関する法律が改正され、平成27年4月1日に施行されました。

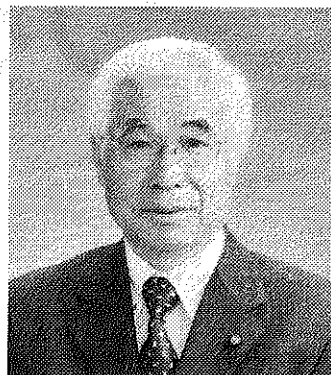
法律では「委員は、農業に関する見識を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる者のうちから、市町村長が、議会の同意を得て、任命する」とされています。

## 議員報酬引き下げ

佐野市議会は新型コロナウイルス感染症における現状を勘案し、対策事業の財源に充当することを目的とし、議員案第3号で「報酬引き下げのための条例改正」を全員賛成で行いました。

(令和2年7月分から12月分までの議員報酬の特例として6か月間報酬月額から5%削減するものです。)

なお委員の任期は3年とし、委員は再任されることができることになっています。



日本共産党市議会議員

## つるみ義明 活動ニュース

発行者  
日本共産党佐野市議会議員  
鶴見義明  
佐野市会沢町536-1  
電話 85-3687  
y-turumi@khaki.plala.or.jp  
2020年8月 第47号

6月議会は6月5日から15日までの11日間開催されました。今議会は報告6件、議案31件、議員案1件、陳情1件が審議されました。今議会は新型コロナウイルス感染防止のため従来の日程を変更しました。一般質問時間を答弁を含め一人30分に短縮し、合計18人の議員が質問をおこないました。なお「日本政府及び国会に対し、『日米地位協定の抜本的見直しを求める』よう意見書提出を要請する陳情」は全議員一致で採択されました。

## 陳情は全員賛成で採択

安保破棄栃木県実行委員会・栃木県平和委員会の共通代表、木塚孟氏より提出された陳情第1号「日本政府に対し、『日米地位協定の抜本的見直しを求める』よう意見書提出を要請する陳情」は、6月12日全員賛成で採択されました。

(陳情者から提出された陳情文を左記に掲載しました。)

## 一般会計補正予算

橋の復旧に補助金  
昨年の台風第19号で被災した個人が設置した橋の復旧又は修復の工事に要する経費の一部を補助することになりました。補助金の額は対象経費の額の20%、(上限10万円)です。

補正予算では橋梁災害復旧支援事業費として15か所、150万円が計上されました。



日本政府及び国会に対し、「日米地位協定の抜本的見直しを求める」

よう意見書提出を要請する陳情

### 1. 陳情要旨

米軍機による低空飛行訓練等については、国の責任で騒音測定器を増やすなど必要な実態調査を行うとともに、訓練ルートや訓練時期について速やかな事前情報提供を必ず行い、関係自治体や地域住民の不安を払しょくしうえで実施されるよう、十分配慮すること。

日米地位協定を抜本的に見直し、航空法や環境法令など国内法を原則として米軍にも適用させ、事件・事故時には自治体職員の迅速かつ円滑な立ち入り保障などを明記すること。

### 2. 陳情理由

全国知事会は、平成28年11月に「米軍基地負担に関する研究会」を設置し、そこでの調査・研究結果を基に「日米地位協定の抜本的見直し」を中心とする決議を全会一致で行い、平成30年7月に「米軍基地負担に関する提言」として、国に提出しました。

この提言は、上記陳情要旨の措置を含む負担軽減や米軍への国内法の適用など、国民、市民の安全を確保する立場から「日米地位協定」の改善を求めています。しかるに国は、この提言実現を現時点では放置しています。提言実現は住民の安心・安全を確保するうえで放置することは許されない課題です。貴市議会としても上記の立場で意見書を提出されるよう陳情するものです。

令和2年5月25日

佐野市議会議員 春山 敏明 敬

陳情者 住所 宇都宮市東町157-16

安保破棄栃木県実行委員会、栃木県平和委員会

共通代表 氏名 木塚 孟

# つるみ義明の一般質問

## 新型コロナウイルス感染症対策について

### 特別定額給付金

特別定額給付金はすべての日本在住者に対し「一人10万円」の現金給付をするものです。佐野市では5月12日に全世界帯に対し郵送しました。今回発送した件数は5万1963件です。しかし住所不明等で返送された申請書は148件ありました。市は返送された場合の対応として「申請書発送後の住民基本台帳の移動等を調査し再送付を行った。また申請書が届かないという事で本人が来庁される場合も多く、その場合直接お渡しするなどの対応をしました。また昨年の台風で被災し避難をされている方の対応については、避難者の多くが住民登録を移動、または移動せず郵便局の転居、転送サービスを利用されている場合などが想定されますので、いずれかの方法で申請書を受け取られているものと考えております」との答弁でした。

なお申請締め切りは8月12日（水）まで、郵送申請の場合は8月12日（水）消印有効となっています。

### 生活困窮者対策

生活保護申請は昨年4月と比較して、本年4月は減っているようです。しかし新型コロナウイルスの感染は終息の見通しがつかない状況です。したがって今後申請が増える可能性も十分あります。厚労省からは新型コロナウイルス感染防止等のための生活保護業務等における対応についての事務文書が出されています。緊急事態宣言が解除された後も対応を継続することとされていますが、市は「面接時の適切な対応や速やかな保護の決定などの適切な保護の実施、または現下の状況における保護の弾力的な運用などの対応を今後もしていきます。」とのことでした。



### 生活福祉資金貸付制度

新型コロナウイルスの影響で収入が減少し、一時的な生活維持のための緊急小口資金と、失業をされた方向けの総合支援資金があります。受け付けは「佐野市社会福祉協議会」となっていますが、受付を開始した

3月25日から5月末までに緊急小口資金212件、総合支援資金47件の申請がありました。想像以上に多かったように思います。今後さらに増えていくことが考えられます。

### 災害時の避難所運営

今後の災害時の避難所について新型コロナウイルスの感染症防止に対し、対応の見直しが迫られています。

「町会指定の避難所は一時避難所であり施設は小さきままです。体調不良の方の専用スペースの確保等は大変困難と考えています。避難所における感染防止の考え方は分散避難とか、体調不良の方の専用避難所を設けたいと考えています。また今後、非接触型体温計や消毒液など、必要な備蓄品を配置してまいりたい。市民の皆様にも災害時、持ち出し品の中にマスクや消毒液、体温計など、衛生用品の追加をお願いしているところとです。」とのことでした。

### 学校の再開について

6月1日から学校が再開しました。

#### 3密回避の対策は？

「文科省が示す新型コロナウイルス感染症に関する衛生管

理マニュアルを踏まえ、換気の徹底や児童生徒の座席の間隔の確保、マスクの着用の徹底などに取り組んでいます。」

#### 夏のプールの授業は？

「新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から検討した結果、今年度のプールの授業は中止とします。」

#### 授業時数の確保は？

「夏休みを縮減することで17日分の授業日数を確保。さらに授業時数の不足を補うため、各学校では一日当たりの授業時間数を7時間にするなど、授業時間数の増加や朝の活動の時間の活用や行事の精選などの工夫を行っています。」

#### 学校行事は教育の一環

「学校行事は児童生徒の学校生活に潤いを与える非常に貴重な教育課程の一部。各行事の意義を踏まえ、実施に向けた工夫を検討することを基本とします。感染症対策が十分に行えないなどの理由によって、実施を中止あるいは縮小がやむを得ない場合はその分の時間を授業時数の確保に充てる考えです。」

それぞれ以上の答弁がされました。



# 9月議会報告

## 葛生義務教育学校改修



9月議会は9月4日から28日までの25日間開催されました。今議会は令和元年度決算審査を含め、報告3件、議案26件、陳情2件、意見書案1件が審議されました。日本共産党議員団は令和元年度決算審査の一般会計、国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計の4議案に反対し、その他の議案について賛成しました。

日本共産党市議会議員  
**つるみ義明**  
**活動二ユース**

発行者  
日本共産党佐野市議会議員  
鶴見義明  
佐野市会沢町536-1  
電話 85-3687  
y-turumi@khaki.plala.or.jp  
2020年10月第48号

### 救急自動車を取得

葛生義務教育学校は、葛生小・葛生南小・常盤小・氷室小・葛生中・常盤中の6校を統合。現在の葛生中を整備し小中一貫校として令和5年4月開校を目指し、準備を進めています。

今議会では、改修工事の請負契約が上程されました。

校舎改修建築工事

落札業者

大幸・酒庭・奥特定建設工

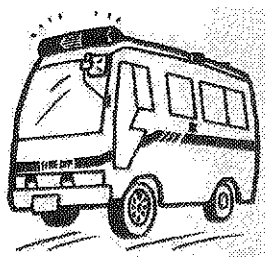
事共同企業体

落札価格

14億6850万円(税込)

落札率 98・52%

なお工期は令和3年11月30日まで



落札業者

栃木トヨタ自動車株式会社・

佐野店

落札価格

1999万8千円

(税込)

落札率 95・7%

### 陳情不採択

今議会に提出された陳情2件は賛成少数で不採択になりました。詳細は以下の通りです。

「国の責任による『20人学級』を展望した少人数学級の前進を求める陳情」

新日本婦人の会佐野支部から提出された陳情は、「コロナ禍において子どもたちのいのちと健康を守り、成長と発達を保障するために、20人程度で授業ができるように、教職員増と教室の確保を国の責任で行うこと」を国に対して意見書を提出してほしいということでした。このことについて国政では自民党でも少人数学級の実現に向け、法の改定を求める決議を採択しましたが、佐野市議会では賛成少数で否決されました。

採決の結果は次の通りです。

反対 18  
賛成 5

鶴見義明  
岡村恵子  
小倉健一  
金子保利  
早川貴光

「日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書を提出することを求める陳情」

原水爆禁止佐野協議会から提出されました。

核兵器禁止条約は2017年7月、国連の会議で122か国が賛成して採択されました。条約の批准国が50か国を達成すれば条約が発効されます。しかし世界で唯一の戦争被爆国日本はアメリカの核の傘の下、「核兵器無条件安全保障」という道理で同条約に参加・署名・批准をしていません。

反対 18  
賛成 5

鶴見義明  
岡村恵子  
小倉健一  
金子保利  
早川貴光



※核兵器禁止条約は批准国が10月25日、50か国に達し、令和3年1月22日発効となります。

## コロナ禍における教育行政

### 児童生徒への対応について

登校時の健康状態チェック

問 登校時の健康チェックはどのようにしていますか。

答弁 毎朝家庭での検温や健康状態のチェックを、各学校において昇降口や教室前の廊下等で教職員が確認しています。教室では朝会等で学級担任が健康観察を行っています。これにはチェックシートを作成し活用しています。

教室内の密の回避

問 教室内での3密の回避について距離や換気は十分にできていますか。

答弁 文科省の「衛生管理マニュアル」通り地域の状況に合わせた1メートルの距離の確保の条件を満たしています。また換気は、エアコンを使用しながら一部窓を開けたりなどの換気をしています。

児童生徒の欠席について

問 本人の健康状態や家庭内の高齢者に配慮して、感染の不安から登校させたくないという声があるが、どのように対応しますか。

答弁 感染の可能性が高まっていると、保護者が考えるに合

理的な理由があると、校長が判断した場合に限り、欠席とせずに出席停止等として扱っています。

授業時数の補足状況

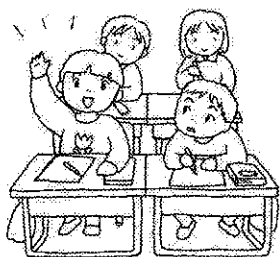
問 全国一律休校要請で長期休校となりました。授業の遅れが気になりますが、現在の授業の補足状況はどうですか。

答弁 1日の授業時間を7時間にしたり、朝の活動時間を活用したりして授業時間数の増加を図っています。おおむね11月から12月

にはこの不足分を補うことができない見通しです。

授業についていけない子どもたちのためには、不安を取り除くためにこれまで以上に教育相談を行ったり、スクールカウンセラーやスクールワーカーにつないでいきます。

学習についていけないような子どもたちについては、さわやか教育指導員等を積極的に活用していきたい。



### 少人数学級への見解

問 少人数についてどう考えますか。

答弁 少人数学級の授業については児童生徒の安全と豊かな学びについて、有効と考えています。現在栃木県では教員の加配措置により全学年35人学級を実現しています。さらなる少人数の実現に関しては人材の確保や財政措置等の課題があり、早急の実現は難しいととらえています。

### 教員の勤務状況について

問 学校の再開後、感染症対策等で教員の仕事が増え、残業も増えていると聞かれています。

答弁 学校再開後、新型コロナウイルス感染症対策業務とか、臨時休業の影響による教育課程や学校業務の見直し、不足した授業に対する補充の業務等が、教員の仕事として増えている状況です。

従来にない仕事として児童生徒の検温の確認、手洗い・マスク着用の指導、換気・消毒などの衛生管理、新型コロナウイルス感染症を理由とする不当な差別・偏見・いじめ等の未然防止の指導などです。



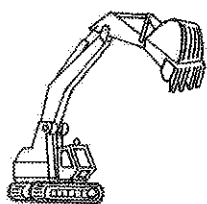
## 臨時議会公開開催

### 運動公園整備契約に反対

臨時議会が10月28日開催されました。議案は令和4年10月に開催される「いちご一會とちぎ国体」のラグビー競技会場とするために、佐野市運動公園を整備するために議会で議決するものです。当初は9月議会に上程する予定でしたが、事業者の共同企業体の構成事業者が請け負った、東日本台風の災害廃棄物の仮置き場であった中運動公園で8月26日、作業中に作業員の死亡事故が発生したために取り下げられた案件です。

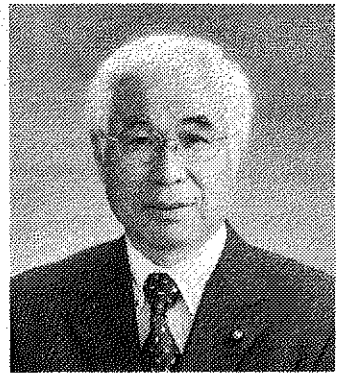
今回執行部は労働基準監督署の処分が決定するまでに長期間を要すること、長く仮契約のままでは、市の不作為になることなどから、法的に問題なしとして上程しました。

しかし法的に問題ないとしても事故の原因究明がされないままの事業者を、工事に参加させることは政治的にも、市民の理解も得られないとして反対しました。



# 12月議会報告

## 補正予算第13号



### 日本共産党市議会議員 つるみ義明 活動ニュース

発行者  
日本共産党佐野市議会議員  
鶴見義明  
佐野市会沢町536-1  
電話 85-3687  
y-turumi@khaki.plala.or.jp  
2021年1月 第49号

12月議会は12月4日から18日までの15日間開催されました。議案21件、陳情1件、議員案2件、意見書1件が審議されました。陳情は賛成少数のため不採択となりました。

### パソコンの取得

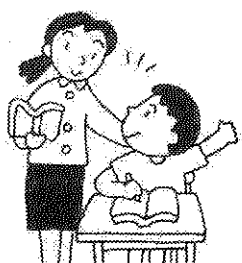
GIGAスクール構想に基づき一人1台の環境とするためにパソコンを購入することになりました。

なお契約の詳細は次の通りです。

|          |             |
|----------|-------------|
| 購入台数     | 7499台       |
| 落札価格     | 5億9367万円    |
| （消費税を含む） |             |
| 落札率      | 96.4%       |
| 落札業者     | リコージャパン株式会社 |

抗原検査の対象者は

- ① 高齢者施設の職員
  - ② 市立の小中学校及び義務教育学校の職員及び児童生徒
  - ③ 市内の教育・保育施設の職員及び園児
- 検査実施者数7000人分を予算計上しました。



### 陳情は賛成少数で不採択

栃木県社会保障推進協議会から「国に対して『妊産婦医療費助成制度』を創設するよう意見書提出を求める陳情書」が提出されました。陳情の要旨は「疾患や受診科目による制限のない妊産婦に対する医療費助成制度を国の制度として早期に実現するよう、国への意見書提出をお願いします。」という内容です。助成制度は妊娠の届け出をした月の初日から出産した月の翌月の末までの妊産婦を対象に、医療費の自己負担金を市町が助成する制度です。

全国では佐野市をはじめ156市町村、13道県でしか実施されていません。自治体としての制度拡充にも国の制度創設は必要との思いで賛成しましたが、不採択となりました。

賛成

岡村恵子・小倉健一  
金子保利・鶴見義明  
早川貴光

退席

飯田昌弘・久保貴洋  
鈴木靖宏・高橋 功

反対

14名



### 国に対して「妊産婦医療費助成制度」を創設するよう 意見書提出を求める陳情書

#### 1 陳情の要旨

疾患や受診科目による制限のない妊産婦に対する医療費助成制度を国の制度として早期に実現するよう、国への意見書提出をお願い致します。

#### 2 陳情の理由

2018年12月14日「成育過程にある者及びその保護者並びに妊産婦に対し必要な成育医療等を切れ目なく提供するための施策の総合的な推進に関する法律」（成育基本法）が公布されました。

成育基本法は、「成育過程にある者及びその保護者並びに妊産婦に対し必要な成育医療等を切れ目なく提供するための施策を総合的に推進する」ことを目的に掲げ、「社会的経済的状況にかかわらず安心して次代の社会を担う子どもを育み、育てることができ環境が整備されるように推進」することを基本理念としています。

また、国は「成育医療等の提供に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する」とし、自治体は「国との連携を図りつつ、その地域の特性に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する」としています。

成育基本法を実現するためには、①妊産婦に対して疾患や受診科目による制限のない「妊産婦医療費助成制度」を国が創設する、②国による妊産婦医療費助成制度創設を実現するためにも、自治体としての妊産婦医療費助成制度を拡充することが重要と考えます。

つきましては、国に対して「妊産婦医療費助成制度」を創設するよう意見書の提出をお願い致します。

令和2年10月30日

佐野市議会議員  
春山 敏明 様

陳情人 住所 宇都宮市戸台29-17  
栃木県保険医協会内

栃木県社会保障推進協議会  
氏名 会長 大根田 紳

# つるみ義明の一般質問

## コロナ禍における対策について

### 学校での対策

**質問** 学校保健安全法では学校保健計画の策定が義務付けられています。今回の新型コロナウイルス問題はどのような状況になっていますか。

**答弁** 新型コロナウイルスに関しては、各学校において、国の通知や市のマニュアルを参考に、学校保健計画や危機管理マニュアル等に随時追記をし、対応しております。

**質問** 今年の冬のコロナ感染防止対策としての換気や保温についての考えをお聞かせください。

**答弁** 文科省の参考資料として、寒冷な場面における新型コロナウイルス感染防止等のポイントが示されております。寒い環境でも換気をする必要があるため、室温は18度以上を目安として、室温が下がらない範囲で常時窓を少し開けて対応してまいります。

**質問** すでに寒い時期になっていますが、暖房の使用時期と暖房の方法はどのような状況になっていますか。

**答弁** 暖房の開始時期はおおよそ12月頃を目安に室温が17度以下になった場合使用する事

になっています。暖房器具として、ましてはガストーブで、補完する意味でエアコン等を使用する場合もあります。

**質問** 教室の3密について、児童生徒との距離は国の基準を満たしているとのことですが、市内の学校ですべて距離が保てているのか疑問ですがいかがですか。

**答弁** 児童生徒の数が多く、間隔を取ることが難しい一部の学級においては、特別教室を普通教室として使用している学校もあります。例えば音楽室や生活科室などを使用しています。



つるみ 義明 議員

### 生活困窮者対策

**質問** 新型コロナウイルス感染で学校の一斉休校や外出自粛、営業自粛などで、収入減や失業などによる生活困窮者も出ております。生活福祉資金貸付制度があります。緊急小口資金、総合支援資金それぞれの申請状況

をお聞きます。

**答弁** 生活福祉資金貸付制度の受付を行っています。佐野市社会福祉協議会に確認しましたところ、3月25日から11月末までの申請件数は緊急小口資金は750件、総合支援資金は489件とのことです。



**質問** 国が行うこうした支援事業は期限がありますが今後どうなりますか。

**答弁** 特例貸付につきまして、12月8日付で厚労省から受付期間を令和2年12月末から令和3年3月末へ延長するとの通知がございました。

**質問** コロナ禍で失業者が増加傾向にあるといわれていますが、佐野市の家庭児童相談課で、コロナ禍において母子家庭、父子家庭による自立相談等の相談はどのくらいありましたか。

**答弁** 11月末現在、コロナ禍が影響した生活苦での相談者

は5名おりました。社会福祉協議会の緊急小口資金及び総合支援資金へご案内いたしました。コロナ禍の中の影響を受けての、求職・転職などの自立相談は特にありませんでした。

**質問** 家庭児童相談課では市独自で母子父子寡婦福祉貸付金制度がありますが、貸付相談はどのくらいありましたか。

**答弁** 11月末現在、相談は2件ありました。

**質問** 貸付金制度にはどのような種類があるのでしょうか。

**答弁** 事業開始資金、就学資金、技能習得資金、就業資金、生活資金、就学支度資金、結婚資金など12種類あります。周知方法はホームページや児童扶養手当等現況届の調査にチラシを同封し周知を図っています。こちらの事業については、母子父子自立支援員を2名配置し、資金のほかに就労や児童に関することなど、毎年500件ほどの相談を受けております。

